

## 「ひたち大宮セレクション認証制度『彩り-irodori-』」 Q & A

### ■ 「常陸大宮さん（産）」認証制度との違いについて

Q1. 「常陸大宮さん（産）」との違いは何ですか？

A1. 「常陸大宮さん（産）」は、市の特産品として認証する制度でした。一方、「ひたち大宮セレクション『彩り-irodori-』」は、認証に加えて、ブランディング支援や販路拡大支援を行い、商品が継続して選ばれる仕組みづくりを目的としています。認証後の支援を強化した点が大きな特徴です。

Q2. これまでの「常陸大宮さん（産）」認証品はどうなりますか？

A2. 新制度の設立に伴い、これまでの「常陸大宮さん（産）」は、令和8年3月末をもって終了となります。「常陸大宮さん（産）」認証シールは在庫が無くなるまで、のぼり旗は令和8年3月末までご使用いただけます。

### ■ 「ひたち大宮セレクション認証制度『彩り-irodori-』」の申請・認証について

Q1. 申請条件を教えてください。

A1. 農林畜水産物については、市内で栽培・採取・飼養されたものが対象です。

加工品については、市内に主となる事業所があり、市内産原材料を主に使用したもの、または市内で加工されたものが対象となります。

Q2. 市外の原材料が入っていても大丈夫ですか？

A2. 市外の原材料が使用されていても、市内で加工されれば対象となります。可能であれば、主となる原材料が市内産であることが望ましいです。

Q3. 認証までどのくらいかかりますか？

A3. 令和7年度の募集期間は、令和8年2月9日（月）から3月6日（金）まで、3月下旬に認証審査会を開催する予定ですので、3月中には認証品が決定します。書類の確認や必要に応じたヒアリング、現地確認などがありますので、早めの申請をお願いします。

Q4. 費用はかかりますか？

A4. 現在のところ、申請および支援については事業者負担を抑えながら進めていく予定です。ガイドラインの5ページにも記載していますが、市場マーケティング及びブランディング支援は1事業者につき1回目は無料、2回目以降は有料とする予定です。

Q5. 生産量が少なくとも申請できますか？

A5. 可能です。ただし、販路拡大支援などを検討する際には供給体制の確認をさせていただく場合があります。

## ■ ブランディング支援について

Q1. ブランディング支援は何をしてもらえるのですか？

A1. 商品の強み整理、ターゲット設定、ストーリーづくり、PR方法の検討など、消費者に魅力が伝わる見せ方を一緒に考えていきます。必要に応じて専門的な視点からのアドバイスも行います。

Q2. パッケージやデザインも相談できますか？

A2. 可能です。商品の魅力がより伝わるような見せ方についても支援対象として想定しています。

## ■ 販路拡大支援について

Q1. 販路拡大支援とは具体的に何ですか？

A1. 商談会や物産展への共同出店、バイヤーとのマッチング支援、贈答品や観光関連商品としての活用など、新たな販売機会の創出を支援していきます。

Q2. 必ず販売先は増えますか？

A2. 販路の拡大機会を提供する制度となります。最終的な取引成立は商品特性や市場ニーズによって異なります。ただし、販売機会を広げるためのサポートは継続的に行っていきます。

Q3. 県外や都市部、海外への販路は期待できますか？

A3. 商談会や物産展などを通じて、市外・県外・海外への販路開拓も視野に入れて支援していきます。

## ■ 認証のメリットについて

Q1. 認証を受ける一番のメリットは何ですか？

A1. 協会が推奨する製品として信頼性が高まること、広域的なPRが可能になること、さらには販路拡大や商品力向上の支援が受けられることが大きなメリットです。

Q2. 認証マークはどのように使えますか？

A2. 認証シールまたは認証マークの印字により商品パッケージや広告などに活用していただくことで、認証品であることを分かりやすく伝えることができます。

## ■ その他

Q1. 申請すれば、基本的には認証されますか？

A1. 今回の制度では、申請された产品全てが認証される仕組みではありません。審査については、食品や商品開発、流通、ブランド化などの分野に精通した有識者、バイヤーによる審査を行います。認証は、制度で定めた基準を満たしているかどうかを総合的に判断したうえで決定されるため、これまでの「常陸大宮さん（産）」と比べて、認証のハードルが高くなります。

Q2. 特定の事業者だけ優遇される制度になりませんか？

A2. 認証は統一した基準に基づき審査を行います。また支援についても、認証品を対象に公平性を確保しながら実施していきます。制度として特定の事業者を優遇するものではなく、市全体の産業振興を目的としています。

Q3. もし認証されなかったらどうなるんですか？

A3. 認証に至らなかった場合でも、改善点などのフィードバックをお伝えできるよう努めています。制度は挑戦していただくこと自体に価値があると考えており、将来的な認証に向けたサポートも視野に入れています。

Q4. 認証品が増えすぎて価値が下がりませんか？

A4. 認証基準を設けて審査を行うことで、ブランド価値の維持を図ります。また、単に数を増やすのではなく、魅力ある产品を適切に発信することを重視していきます。

Q5. 結局、形だけの制度になりませんか？

A5. 協会としては、認証後の販路支援やPR支援を制度の中心に据えています。制度を「認証して終わり」にしないため、事業者の皆様と連携しながら継続的に取り組んでいきます。